

子育て



2月の元気館子育てイベント

園保育課 TEL47-7785 FAX20-4201

親子であ・そ・ぼ！

ひなまつり

▶内容…お内裏さま、おひなさまが登場し、節句の行事を楽しみます。

▶とき…2月20日(木) 10:30～11:30

▶予約開始日時…2月3日(月) 9:00

みんなで守ろう
大切なこどもたち

▶内容…子どもの事故予防、けがの手当て、心肺蘇生とAEDの使い方などを学びます。

▶講師…日本赤十字社新潟県支部

▶とき…2月7日(金) 9:30～11:30

▶ところ…元気館

▶対象…市内在住の方

▶申し込み…1月31日(金)までに、直接または電話で、ファミリー・サポート・センターへ。

※ファミリー・サポート・センターの提供会員に興味のある方には活動の説明なども行います。

園ファミリー・サポート・センター
 (元気館1階子育て支援課内)

TEL 21-1310

FAX 20-4201



▶対象…3歳以下(未就園)のお子さんと保護者1人

▶定員…35組程度(予約制)

▶申し込み…予約開始日時以降、市ホームページから、または直接元気館1階保育課へ。

※窓口予約の受け付けは、祝日を除く月～金曜の9:00～15:30。

※定員に達した場合は、市ホームページ、すくすくネットかしわぎでお知らせします。キャンセル待ちは窓口でのみ受け付けます。

すくすくネット
かしわぎ



予約はこちら

2月の乳幼児健診、
妊娠期・子育て期のセミナー

園子育て支援課 TEL20-4215 FAX20-4201



▶ところ…健康管理センター

【要予約】は、各申込期間に、右の二次元コードまたは電話で予約してください。

※電話予約は、祝日を除く月～金曜の8:30～17:15。



乳幼児健康診査

▶時間…13:00開始(12:50～13:50受け付け)

※1歳6カ月児歯科健診の受け付けは13:30まで。

※生まれた日が15日までの方は前半に、16日以降の方は後半に受診してください

	4カ月児	10カ月児	1歳6カ月児
対象誕生月	令和6年10月	令和6年4月	令和5年7月
とき	前半 2/12(水)	2/6(木)	2/4(火)
	後半 2/27(木)	2/20(木)	2/25(火)
内容	問診、計測、診察(内科)、保健指導		

	1歳6カ月児歯科	3歳児(内科・歯科)
対象誕生月	令和5年6月	令和3年11月
とき	前半 2/5(水)	2/13(木)
	後半 2/19(水)	2/26(水)
内容	診察(歯科) フッ素塗布(希望者) 歯科相談	問診、計測、診察、検尿、 屈折検査、フッ素塗布(希望者)、保健指導

持ち物 母子健康手帳、バスタオル(パパママセミナーは不要)

要予約 出産前のパパママセミナー

▶定員
15組

▶時間…13:30開始(13:15～受け付け)

対象	妊娠7～9カ月の妊婦とパートナー
とき	2/3(月)
内容	沐浴体験、赤ちゃんとの生活をイメージしよう
申込期間	1/6(月)～2/2(日)



要予約 すくすく広場 ▶定員…各20組

▶時間…9:30開始(9:15～受け付け)

	2カ月児	5カ月児
対象誕生月	令和6年12月	令和6年9月
とき	2/21(金)	2/14(金)
内容	ベビーマッサージ、保護者の交流、子育て相談	離乳食の進め方、子育て相談
申込期間	1/21(火)～2/20(木)	1/14(火)～2/13(木)

要予約 2歳児子育てと歯科相談 ▶定員…15組

▶対象誕生月…令和5年1月

▶とき…2月18日(火) 9:30開始(9:15～受け付け)

▶内容…子育て相談、歯科相談(口腔チェック、RDテスト)

▶申込期間…1月17日(金)～2月17日(月)

児童手当の申請はお済みですか？

閩福祉課 TEL41-5650 FAX21-1315

下に当てはまる世帯で、まだ手続きをしていない方は、期限までに申請書類を福祉課へ提出してください。

▶手続きが必要な世帯

- ①令和6（2024）年9月現在で児童手当を受給しておらず、高校生年代の児童がいる世帯
- ②制度改正前に所得制限を超過して児童手当を受給していなかった世帯
- ③大学生年代の子どもを養育していて、大学生年代の子どもと高校生年代以下の児童を合わせた人数が3人以上となる世帯

▶申請期限…2月28日（金）

▶申請書類

●①②の世帯＝児童手当認定請求書

●③の世帯＝監護相当・生計費の負担についての確認書

※申請書類は福祉課にある他、市ホームページからダウンロード可。

詳細はこちら▶



※既に手続きをした世帯には、昨年10月以降に認定通知書または額改定通知書をお送りしています。

※児童手当の受給者（生計の中心者）が市外に居住する場合や公務員の場合は、柏崎市から児童手当が支給されません。

受給者が市外に居住する場合の手続きは居住する自治体へ、公務員の場合の手続きは勤務先（所属庁）へお問い合わせください。

昨年10月から制度が拡充され、高校生年代の児童が新たに支給対象となりました。

また、第3子以降の手当額増額に関し、大学生年代の子どもを含めて数えることができるようになりました。

健康



医療・介護ガイドブックをリニューアル

閩国保医療課 TEL43-9141 FAX24-7714

ガイドブックの主な内容

- かかりつけ医を持つなど、医療との上手な付き合い方のコツ
- 休日・夜間の救急体制や受診方法
- 救急車の利用の仕方
- 救急時の対処法
- 知っておきたい医療・介護保険制度を分かりやすく解説
- 病院、診療所、保険調剤薬局など、最新の医療機関の一覧、医療マップ



＼ご家庭の必携本に／

医療機関への受診や、介護の相談をする際に、このガイドブックを参考にしてください。

スマートフォン・パソコンなどで最新情報を確認できます。



電子書籍



市HP

ふれあい講座のご案内

医療・介護ガイドブックを使った出前講座「知っておきたい、医療との上手な付き合い方」を行っています。10人以上の団体が対象です。

申し込みなどの詳細はこちらから▶



Pickup

その救急要請、緊急ですか？



管内（柏崎市、刈羽村、出雲崎町）の救急出場件数は年々増加傾向にあり、今年度、過去最多を更新する見込みです。

管内の救急車は、5カ所に6台配備していますが、119番通報が重なると、現場から遠い救

急車が出場することになり、現場への到着が遅れます（昨年度の現場到着平均時間は11分）。

多くの命を救うため、救急車の適正利用にご協力ください。

夜間に救急車を呼ぶか迷ったら
→22ページをご覧ください